

■ 裾野市第10次高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画（素案）への意見について

「裾野市第10次高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画（素案）」について、市民のみなさまからご意見をいただくために、パブリックコメントを実施したところ、結果は以下のとおりでした。貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。

意見等の募集期間

令和5年12月5日（火）～令和6年1月5日（金）

意見等の募集方法

市ホームページへの掲載、情報公開コーナー及び各支所、総合福祉課、介護保険課窓口への配架

意見等の受付人数及び件数

3人 19件

お寄せいただいたご意見の趣旨およびご意見に対する市の考え方

No	箇所	項目・内容	意見の概要	意見に関する市の考え方
1	P 1	計画策定の趣旨	次期計画→本計画では。	ご指摘の通り修正いたします。
2	P 1	計画策定の趣旨	「孤独死」の表現について。 孤独死の定義はいろいろあると思いますが、生活している（生きている）間の孤立状態への対応をどうするかという問題として受け止めるなら、「孤独死」より「孤立死」の表記で、かつP60にある「人生会議」の普及でこのような言葉がない社会になってほしい。	「孤立死」は「社会とのつながりが全くない状況で亡くなること」であるという定義を踏まえ、ご指摘の通り修正いたします。
3	P 1	計画策定の趣旨	“地域包括ケアシステムの構築”とは何か（後の計画の中に出てきますが）、裾野市の現状と課題も示されな	基本目標6の1 施策の方向で課題に触れていますので、該当箇所の記載については現状のままといしま

			がら、わかりやすく表記してほしい。	す。
4	P 5	統計データからみる高齢者を取り巻く現状と課題について（人口構造）	コメント欄「65歳未満ではいずれの階級も男性人口が多くなっていますが、65歳以上は逆転し、女性人口が上回っています。」との記載がありますが、15～19歳では女性人口が上回っていますので、不相当だと思います。	ご指摘いただいた内容を踏まえて、コメントの記載内容を修正いたします。
5	P 30	日常生活圏域の設定について（日常生活圏域の考え方）	<p>1) 「①日常生活圏域とは」という小見出しがありますが、「②・・・」がないので、①という記載は不要ではないでしょうか。もしくは【日常圏域ごとの概況】という表現が、表の上に記載してありますが、これが②でしょうか。</p> <p>2) 小見出しに「①」という表現を使っているため、圏域紹介で「①西圏域 ②東圏域・・・」と表現する丸数字は他の表現と分けた方が見やすいと思います。</p> <p>3) 圏域ごとの概況のうち「③深良圏域」の表現方法について以下ご検討ください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「圏域人口が小さく」→「圏域人口が少なく」…この文章において大小は使われておらず、多少の表現が使われているため。 ・「高齢化が最も進んでいます」→「高齢化率が最も高いです」…高齢化率の推移はグラフからは読み取れませんので進んでいるかは不明。またこの文書において他の圏域では高齢化率について記載されていますので、表現を合わせる方が適切 	ご指摘いただいた内容を踏まえて、記載内容を修正いたします。

			<p>だと思えます。</p> <p>4)「④富岡・須山地区」の文中「企業の社宅が立地しています近年、高齢化が～」→立地しています。近年、～」と句点を挿入。</p>	
6	P31	健康づくりと介護予防の推進について	<p>文頭5行目「現在、高齢化の進行に伴って」という表現（他のページにもあり）について、前後の文章で人口構成や社会構成について記載がない場合、何の高齢化なのか、高齢化が指すものがあいまいな表現となっています。年齢を重ねると要支援・要介護認定者は増加傾向となる数字は掲載されていませんので、「高齢者人口の上昇に伴って」といった表現の方がよい気がします。</p>	<p>ご指摘いただいた内容を踏まえて、該当箇所については「高齢者人口の増加に伴って」という記載に修正いたします。</p>
7	P36	介護予防サービスの充実について（一般介護予防事業）	<p>「(2) ②介護予防普及啓発事業」中の「介護予防事業」の項目中に「区長会長、民生委員・児童委員等」との表現がありますが、「区長、民生委員・児童委員等」でよいのではないのでしょうか？区長の集合体の会長のみ相談して進んでいるのではないかと思います。民生委員・児童委員と表現レベルを合わせてよいと思えます。</p>	<p>ご指摘の通り修正いたします。</p>
8	P39	介護予防サービスの充実について（保健事業と介護予防の一体的推進）	<p>「③所管課による連携体制の強化」の文中にある「～を所管する国保年金課と健康増進事業を所管する」を、「～を所管する国保年金課と、健康増進事業を所管する」と、読点を挿入</p>	<p>ご指摘の通り修正いたします。</p>
9	P52	住環境の整備について（高齢者の移動支援）	<p>取り組み内容に、2つの項目を追加してほしい。1つは、「バス・タクシー券の思い切った増額をする」、2つ目は「通院・買い物交通弱者を出さない市内循環線の充実を図る」。</p>	<p>バス・タクシー券等に関する事業については、今後の施策展開の参考とさせていただき、本計画への記載については現状のままいたします。</p>

			このことによる財政負担の有効性は、①社会参加効果、②健康増進効果（介護予防も）、③経済効果、④環境負荷低減効果などとても大きい。	
10	P 58	地域包括支援センターの体制整備について	見出しには「本市における地域包括支援センターの整備の基本的な考え方」と記載されていますが、文章の9割が制度の説明となっています。そのため、2段落目での「運営主体は、」の部分では、当市の委託状況以外の方法も記載されており、どこまでが制度の話で、どこからが本市のことなのかかわからず、誤解を生じかねません。4段落目でやっとなつて裾野市の考え方？が記載されていますので、以下を検討いただき、市の部分をわかりやすく表現した方がよいと思います。 ①見出しから「本市における」を削除。 ②4段落目を「今期においては、」→「本市においては今期、」	ご指摘いただいた内容を踏まえて、記載内容を修正いたします。
11	P 60	在宅医療・介護連携の推進について	【施策の方向】文中 2段落目 「①日常的な療養の支援や②入退院の支援、」→「①日常的な療養の支援、②入退院の支援、」…「や」を削除。 【主な取り組み】②在宅医療・介護連携についての周知・啓発 1項目目 「広く広報・啓発を行うとともに」→「広く周知・啓発を行うとともに」…小見出しにある「周知・啓発」と合わせる。	ご指摘の通り修正いたします。
12	P 61	生活支援体制の整備の	【施策の方向】文中 4行目	生活支援は介護事業者やボランティアに限らず、地域

		<p>推進について</p>	<p>①「事業者・ボランティア・NPO」と表現されていますが、「NPO」はNPO法人のことでしょうか。</p> <p>②「事業者・ボランティア・NPO」と表現されていますが、なぜNPO法人だけ特記しているのでしょうか？事業者やボランティア団体を構成する場合の単なる法人の名称です。非営利だけでなく有償も無償も事業としては存在しています。NPOという表現ですべて安心してしまわないか心配です。ここで何を伝えたいのか、そのことを伝えられる表現に修正いただきたいと思います。</p>	<p>にある資源全てを活用したいという意図があります。ご指摘いただいた内容を踏まえて、該当箇所については「関係団体」という記載に修正いたします。</p>
13	P 63	<p>認知症施策の総合的な推進について</p>	<p>冒頭文</p> <p>① 1段落目「高齢化の進行に伴い、認知症高齢者の増加が進んでおり、認知症施策の総合的な推進は高齢者福祉における重要な課題となっています」を削除。</p> <p>→計画上、新規に記載することになったため改めてこの文章を入れていると思いますが、国は「認知症は誰もがなりうるもの」と定義しており、高齢化等人口形態に基づいた考え方から脱却して、身近なことであると表現しています。あえてここで高齢化と紐づける表現はしない方がよいと思います。</p> <p>② 2段落目最後 「国は、～～『認知症施策推進基本計画』の策定を予定しています。本市における施策についても、今後『認知症施策推進基本計画』に基づいて推進することが求められます。」と記載していますが、求められて動く受け身姿勢が読み取れます。したがって、</p>	<p>ご指摘いただいた内容を踏まえて、記載内容を修正いたします。</p>

			「国は、～『認知症施策推進基本計画』の策定を予定しており、本市においても計画に基づく推進が重要となります。」という表現ではいかがでしょうか。	
14	P 63	認知症施策の総合的な推進について	認知症に対する理解促進と本人発信支援について。 推進大綱では、認知症に関する理解促進」について、子どもへの理解促進も掲げており、市民一丸となった取り組み醸成には必要だと思いますが、本計画書で触れておらず記載がないのはなぜでしょうか。計画策定審議会等で検討はされなかったのでしょうか。	認知症サポーター養成講座の実施について学校での開催の記載がありますが、ご指摘いただいた内容を踏まえて、わかりやすい表現を検討いたします。
15	P 65	認知症施策の総合的な推進について	認知症の早期発見・早期対応に向けた体制の整備について。 「認知症の早期発見・早期治療、」と記載がありますが、「治療」であっていますか。「対応」の誤記ではないでしょうか。	ご指摘の通り修正いたします。
16	P 65	認知症施策の総合的な推進について	大綱では『医療・ケア・介護サービス・介護者への支援』として体制の整備の必要性やチーム設置が設定されていますが、市介護保険課の保健師と包括支援センター職員で構成されるチームで、大綱で示す目的は十分進めることができるのでしょうか。実際はそうでも計画にはもう少し幅を広く記載しておく必要はないでしょうか。	ご指摘いただいた内容を踏まえて、記載内容を修正いたします。
17	P 75	施設サービスについて (介護老人福祉施設)	2項目目 100床の増床について、人口状況や利用ニーズ等に基づいて必要数が検討され、その上に社会動向（閉鎖）を鑑みて計画するというのが一般的だと思いますが、「新たに増床を予定していること」を理由として、「それを踏まえた計画値」としているのは計画書の積算方法とし	ご指摘いただいた内容を踏まえて、近隣市の状況や、必要数の根拠等、記載内容を修正いたします。

			<p>て適正なのでしょうか。</p> <p>①必要数（需要）の根拠について、記載する必要があると思います。</p> <p>②令和7年度をもって1施設の閉鎖が記載されていますが、近隣市への移設のための閉鎖との情報があります。移設の場合の床数は現状と比べどのように変化するかまで記載する必要があると思います。（50床より少ない、多い、同じ）</p> <p>③②介護老人福祉施設の計画は広域で検討されるものですので、市内での必要量のバランスを考える地域密着型事業とは異なる指標です。根拠として記載するのであれば広域提供エリアでの需要と供給の数について不足する等わかるよう掲載する必要があると思います。</p>	
18	P89～ P93	介護保険料について	<p>裾野市の介護保険料の基準額は、2021～2023年度は5,200円/月ですが、制度開始当初の倍以上に増えています。国の法整備の方向性にかかわらず、国庫負担割合の引き上げと保険料・利用料の減免を求めてください。あらゆる手立てで、すべての段階で保険料の引き上げをしないしてほしい。</p>	<p>介護保険料の算定については、期間内の市内の高齢者数及び要支援・要介護認定者数、介護サービス・介護予防サービスの利用実績等から推定される利用見込み等を基に算出されるものです。介護保険制度の安定的な運営のため、今後決定される介護保険料についてはご理解いただきますようお願いいたします。</p>
19	その他		<p>施設関係</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保育園と介護事業所の併設、またはそれらに café を追加の併設について ・ 足のケアを行うことで健康寿命を延ばすことにつ 	<p>高齢者福祉や介護保険事業に関するご意見として、参考にさせていただきます。</p>

			<p>いて</p> <ul style="list-style-type: none">・既にある学校等の公共施設に空きがでた場合に、そこを活用して介護事業所を作ることについて・アミューズメント施設のような特性をもつ施設（デイサービス）の提供について <p>介護認定受給者関係</p> <ul style="list-style-type: none">・介護認定が要支援者の方を対象とした、生きがいを持って働ける事業所支援について	
--	--	--	---	--